

IHC運用ガイドラインの改定等

- インターネット・ホットラインセンター（IHC）からプラットフォーム事業者に対して、偽造私電磁的記録文書等に該当するなりすまし型偽投資広告の削除を依頼できるようIHC運用ガイドラインを改定（本日運用開始）。
- IHCのウェブサイト上に当該広告の通報を受け付ける専用のフォームを設けるなど、通報の受付体制を整備。



IHCウェブサイトのトップページ

なりすまされた著名人と連携した注意喚起

- 警察庁HPや警察庁公式Xに、実際に流通したなりすまし型偽投資広告やなりすまされた著名人のコメントを掲載するなどして、注意喚起を推進。



その他の取組

- YouTubeに投稿されたなりすまし型偽投資広告等の探索を行うサイバーパトロール支援システムの運用を開始し、迅速な削除依頼等を推進（本年6月～）。
- 「デジタル民主主義2030」が運営する通報サイト「ストップ詐欺広告」に通報された広告の情報提供を受け、プラットフォーム事業者に削除依頼を行う取組を開始（本年7月～）。